

件名	学生が勉学と運動に集中できる環境について
受付日	令和4年6月30日
ご意見・ご提案の概要	自販機や購買店、文房具等の購入場所の設置、学食の設置、ロッカー式冷蔵庫の設置など、学生が学校で勉強と運動に専念できる環境を考えてほしい。
県の考え方	<p>県立学校における自販機や購買などの設置については、校内の設置場所や事業者確保等の条件を考慮しながら各学校の判断で取り組んでいます。</p> <p>また、学食の設置について、全日制の高等学校においては、義務教育諸学校及び定時制高等学校と異なり、給食に関する法律の定めがないため、学校給食を実施しておらず、調理場も整備されておりません。学校で給食を実施するためには、調理場の設備、人件費等、多額な費用を必要とすることから、高等学校において、学食の設置は困難です。</p> <p>ロッカー式冷蔵庫の設置についても、多額の費用が必要となることや設置スペース確保などの問題があり困難です。</p> <p>いただいたご意見は参考とさせていただき、今後も県立学校の環境整備に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
担当課	教育委員会 教育財務課 教育委員会 体育健康課